

## ●在住外国籍市民のための就職支援講座

1月30日（日）外国籍市民のための勉強会を行いました。今回のテーマは「パートに出たら…離婚したら…そのとき税金や年金はどうなるのか」でした。パートに出て、年収が一定額を超えると税金（所得税や住民税）がかかってきます。周りの人から聞いたあいまいな情報によって、間違った認識を持っているのは、日本人でも少なくありません。まして外国籍市民ならばなおさらです。

そこで、今回は具体的に年収と税金の額を示した表に基づいて説明していただき、よく理解することが出来ました。また、ちょうど還付申告の時期ということもあり、還付申告の出来る一般的なケースの説明もしていただき、参加者の中には、「さっそく家に帰って源泉徴収表を確認してみよう」と言う人もいました。